

2025年4月3日

各位

社会福祉法人 皆の郷
理事長 町田 初枝

「週末ヒロインももいろクローバーZの

高城れに・佐々木彩夏と浪江女子発組合 チャリティーコンサート」

チケット不正転売禁止・購入禁止についてのお知らせ

日頃より、障害のある方の福祉にご理解ご協力をいただきありがとうございます。また、現在企画しております「週末ヒロインももいろクローバーZの高城れに・佐々木彩夏と浪江女子発組合 チャリティーコンサート」にご協力いただき重ね重ね感謝申し上げます。

現在チケット転売仲介サイト等にて、チケットの転売が確認されております。

そのような転売行為、および、それを購入する行為は、下記法律にて禁止されております。

チケット不正転売禁止法

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/ticket_resale_ban/index.html

この法律は、不正に転売した人だけではなく、不正な転売を目的としてチケットを購入した人も処罰の対象となります。

処罰の内容は以下の通りです。

- 1年以下の懲役
- 100万円以下の罰金
- またはその両方

正規販売以外のチケットを購入すること、購入したチケットを不正に販売することは、絶対になされぬようお願いいたします。

ご来場された方のチケットが、不正に転売・譲渡・交換されたものであることが判明した場合は、ご入場をお断りいたします。

すでにご入場済みの場合はご退場いただきます。

このコンサートは、障害のある人たちの暮らしの場を豊かにする施設づくりの一環で開催いたします。何卒ご理解よろしく申し上げます。